

元気っ子アルバム

田中千帆ちゃん(2歳・住吉町)



ちほです。ママがお昼寝しなさいって言うんだけど、大人と違って子どもは、公園やおままごとで寝てるヒマも無いんだよ！

山本昊青くん(1歳・百石町)



僕は、アンパンマンが好き。初めて言えた言葉もアンパンマン。大好きすぎて、顔まで似てきちゃったよ！

松川莉子ちゃん(4歳・古井町)



こんにちは、莉子です！好きな物は、ピアノ、プリキュア、ペットの子猫メリー。毎日一緒に遊んでとっても楽しいです！

深尾柊里くん(1歳・桜井町)



曲に合わせて踊ること、おしゃべり、お散歩が大好きだよ。毎日暑くても、元気に楽しく遊びたいな。

「元気っ子アルバム」コーナーでは、市民の皆さんからの投稿をお待ちしています。詳しくは、電話で秘書課広報広聴係(☎71)2202)へ。掲載者には記念品を差し上げます。

¥ 今月の納税など

納付期限：8月31日(金)
口座振替日：8月31日(金)

- ▶ 市県民税 第2期
- ▶ 国民健康保険税 第2期
- ▶ 後期高齢者医療保険料 第2期
- ▶ 介護保険料 第2期
- ▶ 安城土地改良区費 全期
- ▶ 保育園保育料
- ▶ 幼稚園授業料
- ▶ 市営住宅家賃
- ▶ 児童クラブ育成料
- ▶ 水道料金・下水道使用料 (JR東海道本線以北)

市税の納付は便利な口座振替で！

¥ 土曜納税窓口

とき▶ 毎週(土)午前8時30分～正午(祝、9月15日を除く)
ところ▶ 市民税課
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

Pagamento de Impostos aos sábados

Data: aos sábados das 8h30 às 12h00 (exceto feriados e dia 15 de Setembro)
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays

When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to noon.(except holidays and September 15th)
Location: Shiminzei-ka (City Tax Department)
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.

9月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守りますので気軽に利用してください。なお、いずれも正午～午後1時と17日(祝)は休みます。

名称	と き	と ころ	問い合わせ		
市民相談	毎週(月)～(金) 午前8時30分～午後5時	市役所相談室 (北庁舎1階)	市民課相談係 (☎71)2222)		
法律相談	弁護士→毎週(金)午後1時～5時(定員各7人) 司法書士→3日(月)・18日(火)午後1時～4時(定員各6人) 要予約…8月20日(月)午前9時から前日までに(先着順) ※弁護士との相談は、同じ内容は1回限り。キャンセルした人は、翌々月からの受け付けになります。				
交通事故相談	5日(水)・19日(水) 午後1時～4時30分 要予約…8月20日(月)午前9時から前日までに(先着各7人)				
行政相談	4日(火)・18日(火) 午後1時～4時				
人権相談	11日(火)・25日(火) 午後1時～3時				
相続・登記・測量相談	25日(火) 午前10時～午後4時				
女性悩みごと相談	12日(水)・26日(水) 午前10時～午後3時				
年金相談	6日(水) 午前9時～正午				
外国人相談	5日(水) 午後1時30分～4時 ※予約優先。10月3日(水)、11月7日(水)の予約可。				
消費生活相談	毎週(火)・(木) 午前9時～午後3時30分			市役所西会館	市民税課(☎71)2213)
弁護士による消費生活相談	25日(火) 午後1時～3時 要予約…9月3日(月)午前9時から(先着4人)				
労働相談	13日(木) 午後1時～4時			市役所子育て支援課	商工課(☎71)2235)
職業相談・紹介	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時				
母子相談	毎週(月)～(金) 午前8時30分～午後5時15分	市役所西会館	子育て支援課 (☎71)2229)		
児童相談	毎週(月)～(金) 午前10時～午後3時				
乳幼児の育児相談	毎週(月)～(土) 午前9時～午後5時	市役所西会館 子育て支援センター(☎72)2317) 二本木(☎77)2774)・あけぼの(☎97)2276)・さくら(☎99)2100)・根崎(☎92)0089)各子育て支援センター			
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土) (18日(火)、22日(祝)を除く) 午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課 (☎77)2941)		
心配ごと相談	毎週(火)・(土) (22日(祝)を除く) 午後1時～4時 1日(土)→北部・桜井福祉センター 8日(土)→西部福祉センター、安祥公民館 15日(土)→中部福祉センター 19日(土)→南部公民館 ※いずれも午後1時～4時(西部福祉センターは午前9時～正午)	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)		
子どもの生活相談	8日(土) 午後1時30分～3時 要予約…7日(金)までに	総合福祉センター	総合福祉センター (☎77)7888)		
福祉法律相談	19日(水) 午後1時～4時 要予約…15日(土)までに				
障害者更生相談	13日(木) 午後1時～4時 ※電話相談可。 要予約…11日(火)までに	教育センター	教育センター (☎76)9674)		
心の電話	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時				
教育相談	毎週(月)～(金) 午前9時～午後5時 要予約…随時				
臨床心理士によるふれあい相談/就学相談	毎週(月)～(金) 午前10時～午後5時 要予約…随時				

安城市民憲章

- わたしたちは、
- * たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
 - * きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
 - * 自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
 - * 教養を高め、若い力を育てましょう。
 - * 健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。